

浄化槽の整備（循環型社会形成推進交付金（浄化槽分））

【令和2年度予算（案）9,613百万円（9,577百万円）】

【令和元年度補正予算（案）1,000百万円】



単独処理浄化槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

- ① 全国に約400万基の単独処理浄化槽が残存しており、昨年度実施した緊急点検の結果として老朽化し破損している浄化槽が多数残存。浄化槽法が改正され、特定既存単独処理浄化槽の制度もできたことから、早期に合併処理浄化槽への転換を行う必要がある。
- ② また、浄化槽法が改正され、行政による浄化槽情報や指定検査機関、民間業者（保守点検、清掃）の有する情報を統合・整理した浄化槽台帳の整備が義務づけられたため、設置、保守点検、清掃、法定検査の受検状況を一元的に管理できる浄化槽台帳システムを整備する必要がある。
- ③ 更に、令和元年台風15号及び19号等の災害を踏まえ、早期に復旧できる災害に強い合併処理浄化槽の整備を進め、防災機能の向上、国土強靱化に資する。

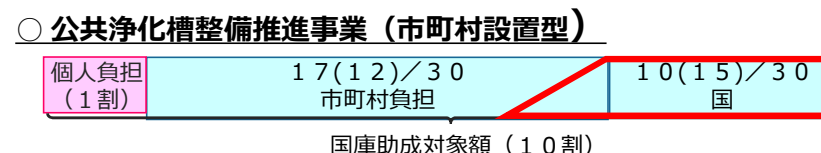
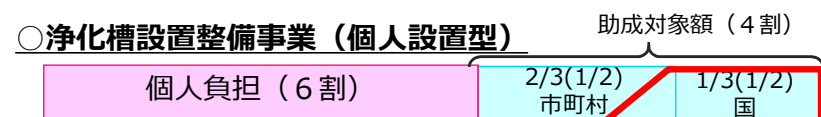
2. 事業内容

- 浄化槽設置整備事業（個人設置型）（交付率1/3）
 - 改 環境配慮事業の要件見直し（「浄化槽処理促進区域」を設置要件に付加）（交付率1/2）
 - 改 改正浄化槽法に基づく「公共浄化槽」として市町村が管理する個人設置型事業による浄化槽整備を事業対象に拡大（管理組合等が行う共同浄化槽（100人以内）の整備（流入管を含む））（交付率1/3、1/2）
- 公共浄化槽整備推進事業（市町村設置型）（交付率1/3）
 - 改 環境配慮事業の要件見直し（「浄化槽処理促進区域」を設置要件に付加）（交付率1/2）
 - 改 商業地域等で通常よりも多量の污水排出が見込まれる地域における共同浄化槽の人槽規模の特例の設定（交付率1/3、1/2）
 - 改 市町村が行う市町村整備推進事業により整備された既設の浄化槽の災害に伴う改築事業を補助メニューに追加（交付率1/3）【令和元年度補正予算～】
- 新 浄化槽整備効率化事業（交付率1/3）
 - 浄化槽処理促進区域の設定、PFI等の民間活用及び共同浄化槽の設置に資する調査・測量・設計など効率的な浄化槽整備に要する費用への補助。
- 新 地方公共団体（都道府県及び市町村）が行う、浄化槽整備を効率的に実施するにあたり必要な、設置・維持管理情報等のデータの電子化に要する費用（悉皆調査、電子化）及び既に浄化槽台帳を整備している自治体（都道府県及び市町村）が行う、既存の台帳システムを環境省が省令等で求める内容に沿って改修する事業に要する費用への補助。（交付率1/3）【令和元年度補正予算～】

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 平成17年度～

4. 補助対象、事業イメージ



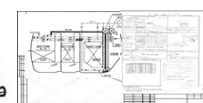
○ 浄化槽台帳の整備を通じた管理の向上

悉皆調査

浄化槽台帳の電子化・システム化



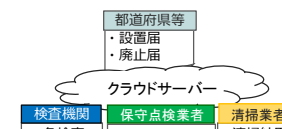
現地調査



紙媒体



電子媒体



システム整備

（参考）風水害にも対応力のある浄化槽

- ・ 浸水し水没した合併処理浄化槽は、土砂を引き抜き機材交換することで早期復旧が可能。長期停電の場合も、最低限の処理（沈殿と消毒）は行われ衛生的な処理が可能であった。
- ・ 今回の風水害においても避難所の浄化槽は稼働することで、トイレの利用が可能であった。

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155